

# 生徒指導便り

令和3年 1月

令和3年が始まって約半月が経過しました。令和3年になりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が止まっていない状況が続いています。関東・関西・東海地方、九州も福岡県で緊急事態宣言も発出されています。また、残念なことですが、熊本県も毎日多くの感染者が報告されている状況です。今一度、気を引き締めて「新しい生活様式」に取り組んでいきましょう。(下の図を参照してください)

さて、今回は先生方も皆さんに話をするときによく使われる言葉ですが「主体性」について触れてみたいと思います。主体性とは「自分の意志・判断で行動しようとする態度」を意味しています。インターネットで「主体性」を検索してみると「自主性」という言葉と比較されている記事がいくつかありました。これらの記事を読むと主体性と自主性はどちらも自分の判断で行動することですが、**主体性はさらに結果に対して責任を伴うこと**に違いがあるようです。仕事で例えるとう上司から指示された仕事の改善策を自分から積極的に行っている社員は自主性がある。一方、上司からの指示を実行するだけでなく、さらに効率的な改善策はないかを自分で考えている社員は主体性があるということになります。

特に昨年から、新型コロナウイルスの影響によってテレワークやリモートワークが職場に大幅に導入されていっています。今後は、AI（人工知能）の進化によって人間がする仕事の内容が変化していくことも考えられます。このような状況を考えると、これから社会で本格的に働こうとしている人定の皆さんは、大き

## 基本的な感染防止対策

事業所内、家庭内にウイルスを持ち込まないためにも、3つの対策の徹底を！

- ① 症状がなくとも、マスク着用
- ② こまめな手洗い・手指消毒
- ③ 発熱時は仕事等を休み、すぐにかかりつけ医等に電話相談！

## 飲食店の利用・会食等

- 時短要請該当店舗については、午後10時以降の利用を自粛してください。
- 5人以上の会食を自粛してください。  
(会食は、子ども、介助者等を除き4人以下の単位としてください。ただし同居家族のみの場合はこの限りではありません)  
また、普段顔を合わせていない方との会食は、極力控えてください。
- 熊本市中心部の歓楽街において、夜遅い時間までの飲酒や会合など、感染拡大につながる行動を控えてください。
- ステッカーを掲示していないなど、感染防止対策が講じられていないホストクラブやキャバクラ等の接待を伴う飲食店は利用しないで下さい。
- また、その他の飲食店は、感染防止対策が十分なお店を選んで使用しましょう。
- 「会食時の感染リスクを下げる4つのステップ」を実践し、安全な会食の工夫をお願いします。



な変化の中で生きていくことになります。主体性を身につけるために、学校生活の中で、先生の指示を待つだけでなく、自ら考え、責任を持って行動をしていきましょう。

- 注意・連絡事項 ●
- 新しい生活様式の徹底した実践をしてください。
- 生徒や生徒と同居家族がPCR検査を受けることになった場合は必ず学校に連絡してください。